

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	矢吹町 (07466)
地域名 (地域内農業集落名)	長峰地区 (長峰)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	95.3	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	92.7	ha
② 田の面積	85.8	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.5	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻・野菜を作物として、個人や法人の生産者が営農を行っており、比較的担い手に集積がされている。羽鳥の水を利用しているが、水路施設の老朽化や近年の天候の影響により、一部の地区では水利確保が困難な状況にある。
ほ場整備されていない農地もあり、排水対策等を行う必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の担い手を中心に農地の現状維持を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
担い手に集約していくように検討を図る。 認定農業者や認定新規就農者の受入を促進する。 農地の状況や課題等を把握し、対応策を検討していく。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	95	%	将来の目標とする集積率	95 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

規模縮小やリタイアの意向が示された農地については、引き受け意向のある入作者への集積・集約化を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

規模縮小、リタイアで耕作不能となる農地については、引き受け意向のある担い手への集積・集約化を図り、現状維持を希望する担い手については継続して作付を行っていく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の実情を踏まえ必要に応じ、農地中間管理機構の活用を検討していく。

(3)基盤整備事業への取組

一部実施済みであるが、必要に応じて検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

新規就農希望者や新規参入者の希望があった際、受け入れを図る。
地域内で法人設立希望があった場合、検討する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域内で農作業の効率化、遊休農地の発生防止を図るため、関係機関と連携し、農作業委託の活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③スマート農業の検討

・作業の効率化を図るため、将来的にスマート農業を検討する

⑦保全・管理等

・長峰農地維持組合における地域資源の適切な保全管理に向けた計画は別紙のとおり。

⑧農業用施設

・農地を支える水路やポンプ等の基幹施設設備の適切な機能保全を図る
・国県の補助を活用しながら、改良、点検・整備の充実及び適正化を図る

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	利用者	A	複合経営	0.33 ha	ha	複合経営	0.33 ha	ha	A	
2	認農	B	複合経営	2.7 ha	ha	複合経営	2.7 ha	ha	B	
3	利用者	C	複合経営	1.75 ha	ha	複合経営	1.75 ha	ha	C	
4	利用者	D	複合経営	0.13 ha	ha	複合経営	0.13 ha	ha	D	
5	利用者	E	複合経営	1.55 ha	ha	複合経営	1.55 ha	ha	E	
6	認農	F	複合経営	0.11 ha	ha	複合経営	0.11 ha	ha	F	
7	認農	G	水稲	1.21 ha	ha	水稲	1.21 ha	ha	G	
8	利用者	H	複合経営	1.18 ha	ha	複合経営	1.18 ha	ha	H	
9	認農	I	複合経営	7.83 ha	ha	複合経営	7.83 ha	ha	I	
10	認農	J	複合経営	3.06 ha	ha	複合経営	3.06 ha	ha	J	
11	利用者	K	複合経営	0.3 ha	ha	複合経営	0.3 ha	ha	K	
12	認農	L	水稲	1.57 ha	ha	水稲	1.57 ha	ha	L	
13	利用者	M	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	M	
14	利用者	N	複合経営	0.75 ha	ha	複合経営	0.75 ha	ha	N	
15	認農	O	複合経営	6.28 ha	ha	複合経営	6.28 ha	ha	O	
16	認農	P	複合経営	0.1 ha	ha	複合経営	0.1 ha	ha	P	
17	認農	Q	複合経営	1.49 ha	ha	複合経営	1.49 ha	ha	Q	
18	認農	R	複合経営	6.92 ha	ha	複合経営	6.92 ha	ha	R	
19	認農	S	複合経営	1.37 ha	ha	複合経営	1.37 ha	ha	S	
20	認農	T	複合経営	0.23 ha	ha	複合経営	0.23 ha	ha	T	
21	利用者	U	水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	U	
22	利用者	V	水稲	0.98 ha	ha	水稲	0.98 ha	ha	V	
23	利用者	W	水稲	0.54 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	W	
24	認農	X	水稲、施設野菜	1.92 ha	ha	水稲、施設野菜	1.92 ha	ha	X	
25	認農	Y	複合経営	1.35 ha	ha	複合経営	1.35 ha	ha	Y	
26	利用者	Z	水稲	0.81 ha	ha	水稲	0.81 ha	ha	Z	
27	認農	AA	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	AA	
28	認農	AB	水稲	1.95 ha	ha	水稲	1.95 ha	ha	AB	
29	認農	AC	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.55 ha	ha	AC	
30	認農	AD	水稲	1.64 ha	ha	水稲	1.64 ha	ha	AD	
31	認農	AE	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	AE	
32	認農	AF	複合経営	8.59 ha	ha	複合経営	8.59 ha	ha	AF	
33	認農	AG	水稲	4.93 ha	ha	水稲	4.93 ha	ha	AG	
34	利用者	AH	水稲	0.73 ha	ha	水稲	0.73 ha	ha	AH	
35	利用者	AI	水稲	1.63 ha	ha	水稲	1.63 ha	ha	AI	
36	利用者	AJ	水稲	1.66 ha	ha	水稲	1.66 ha	ha	AJ	
37	利用者	AK	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.43 ha	ha	AK	
38	利用者	AL	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha	AL	
39	認農	AM	複合経営	4.52 ha	ha	複合経営	4.52 ha	ha	AM	
40	利用者	AN	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	AN	
41	認農	AO	水稲	2.02 ha	ha	水稲	2.02 ha	ha	AO	
42	認農	AP	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	AP	
43	認農	AQ	水稲	3.34 ha	ha	水稲	3.34 ha	ha	AQ	
44	利用者	AR	複合経営	0.29 ha	ha	複合経営	0.29 ha	ha	AR	
45	利用者	AS	複合経営	3.36 ha	ha	複合経営	3.36 ha	ha	AS	
46	認農	AT	水稲	0.84 ha	ha	水稲	0.84 ha	ha	AT	
47	認農	AU	水稲	1.26 ha	ha	水稲	1.26 ha	ha	AU	
48	利用者	AV	水稲	0.56 ha	ha	水稲	0.56 ha	ha	AV	
49	利用者	AW	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	AW	
50	利用者	AX	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha	AX	
51	利用者	AY	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	AY	
52	利用者	AZ	水稲	1.58 ha	ha	水稲	1.58 ha	ha	AZ	
53	利用者	AAA	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	AAA	
54	利用者	AAB	水稲	0.56 ha	ha	水稲	0.56 ha	ha	AAB	
55	利用者	AAC	複合経営	2.27 ha	ha	複合経営	2.27 ha	ha	AAC	
			合計	90.08 ha	ha	合計	90.08 ha	ha		

長峰農地維持組合地域資源保全管理構想 (平成31年3月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田	6,842	a	(うち暗渠排水44.2ha)
畑	369	a	
草地		a	
計)	7,211		

(2) 水路、農道、ため池

水路			
a) 開水路	14.30	km	(幹線・支線排水路)
b) パイプライン	14.06	km	(幹線・支線用水路)
附帯施設(大型集水枡、サイホン水槽ほか)			箇所
農道			
a) 本線	10.60	km	
b) 附帯施設(橋梁ほか)		箇所・km	
ため池	2.0	箇所	

(3) その他施設等

・鳥獣害防止施設	箇所・km
・防風林	箇所・km
・暴風ネット	箇所・km
・揚水ポンプ	箇所
・その他()	箇所

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

・遊休農地等の発生状況の把握	毎年	1	回	(4月)
・遊休農地発生防止のための保全活動	毎年	3	回	(5月、7月、9月)
・畦畔、農用地法面の草刈り	毎年	5	回	(5月から9月)
・異常気象時の見回り				洪水、台風、地震等の発生後
・応急措置				点検結果応じて実施内容、時期を決定
(なお、施設の範囲・位置は別紙のとおり)				

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

水路の草刈り					毎年	3	回	(5月、6月、7月)
水路の泥上げ					毎年	1	回	(2月)
施設の適正管理（かんがい期前の注油等）					毎年		回	配水操作（5月から8月）
異常気象時の見回り					洪水、台風、地震等の発生後			
応急措置					点検結果応じて実施内容、時期を決定			
(なお、施設の範囲・位置は別紙のとおり)								

2) 農道

・路肩、法面の草刈り	毎年	3	回	(6月、7月、8月)
・側溝の泥上げ	毎年	1	回	(2月)
・施設の適正管理(農道の路面維持)	毎年		回	適宜、点検結果に応じ実施
・異常気象時の見回り				洪水、台風、地震等の発生後
・応急措置				点検結果応じて実施内容、時期を決定
(なお、施設の範囲・位置は別紙のとおり)				

3) ため池

・ため池の草刈り(堤体、管理用道路等)	毎年	3	回	(6月、7月、8月)
・ため池の泥上げ				点検結果応じて実施時期を決定
・ため池附帯施設の保守管理				点検結果応じて実施内容、時期を決定
(なお、施設の範囲・位置は別紙のとおり)				

(3) その他施設について行う活動

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員は「別紙」のとおりとする。
- ・組織の意思決定は総会、又は臨時会により行う。
- ・総会の議事が、出席した構成員の過半数により決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
ただし、組織規約の変更、組織の解散、構成員の除名、役員の解任については、出席者の議決権の3分の2以上により決する。

(2) 構成員の役割分担

- ①農用地について行う活動
 - ②水路、農道、ため池について行う活動
 - ③その他施設について行う活動
- 上記の内容については、以下の役割分担表のとおりとする。

役割分担表（参画活動項目及び対象構成員）

構 成 員 区 分	い 農 業 者 （ 担 手 ）	い 農 業 者 （ 担 手 以 外 ）	農 土 地 持 ち 非 農 家	地 域 住 民	そ の 他 （ ）
活 動 項 目					
①農用地について行う活動					
・遊休農地等の発生状況の把握	■				
・遊休農地等発生防止のための保全活動	■	■			
・畦畔、農用地法面の草刈り	■				
・異常気象時の見回り	■				
・応急措置	■				
②水路、農道、ため池について行う活動					
1) 水路					
・水路の草刈り	■	■			
・水路の泥上げ	■	■	■		
・施設の適正管理（かんがい前期の注油、ゲート塗布等）	■				
・配水操作（パイプラインの開閉操作、管理等）	■				
・異常気象時の見回り	■				
・応急措置	■				
2) 農道					
・路肩、法面の草刈り	■	■			
・側溝の泥上げ	■	■	■	■	
・施設の適正管理（農道の路面維持等）	■	■	■	■	
・異常気象時の見回り	■				
・応急措置	■				
3) ため池					
・ため池の草刈り（堤体等）	■	■		■	
・ため池の泥上げ	■				
・附帯施設の適正管理（かんがい前期の清掃、ゲート保守）	■				
・異常気象時の見回り	■				
・応急措置	■				

③その他施設について行う活動					
・鳥獣害防護柵の適正管理					
・防風林の枝払い					
・暴風ネットの適正管理					
・その他（地域内農業用特定施設）					

4. 地域農業の担い手の育成・確保

（１）担い手農家の育成・確保

当該地域は、経営体育成基盤整備事業により整備された圃場（50a区画整理）で、既に人・農地プランが策定されている。

別添「人・農地プラン」のとおり

（２）農地の利用集積

経営体育成基盤整備事業の実施後、地域内の担い手（11戸）に概ね36%ほど集積しており、今後もその集積率の向上に向けた話し合いを進める。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- 1) 地域内の景観・環境を維持することで、地域の魅力を地域内外に情報発信し、地域外の人や、これまでも活動に参加していない地域内の人の参加を促し、保全管理活動の継続や強化を図る。
- 2) 地域内外の担い手（中心経営体）との協力・役割分担により保全管理の強化に努める。
- 3) 農地周辺部の林地等の整備保全に努めるとともに、発生確認のあった遊休農地等については、適宜除草、耕耘により再生を図り、農用地及び施設の保全に努める。
- 4) 農業用施設の補修・更新を図り、営農の効率化や担い手への集積を進め、地域の農業生産体制を強化し、役割分担により集落ぐるみの保全管理体制の強化に努める。

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)
矢吹町	長峰地区	平成26年9月	平成27年12月	平成29年1月	平成30年3月	平成31年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有無	新規就農・ 6次産業化・ 畜付加価値化・ 複合化・ 取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作物)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作物)	経営規模 (ha、頭数等)			青年就 農給付 金(開始 年度)	スー パー 資金 金(開始 年度)	経営体 育成支 援事業 ()	その他 ()	
認農	柏村 誠 栄 幸子	46 72 69	3	有	水稲 野菜 大豆	4.5 0.4 2.0	水稲 野菜 大豆	4.5 0.4 2.0	○			○			
認農	小磯 友和	42	2	無	水稲 野菜	9.0 0.3	水稲 野菜	7.2 0.7	○			○			
認農	齊藤 常治	71	1	無	水稲 野菜	3.7 0.6	水稲 野菜	3.7 0.6	○			○			
認農	酒井 清喜 清三	75 42	3	有	水稲 飼料作物	6.3 4.5	水稲 飼料作物	7.3 4.5	○			○			
認農	大和田 昭雄	54	3	無	水稲 野菜	4.2 2.3	水稲 野菜	4.2 2.3	○			○			
認農	富永 幸雄	69	3	有	水稲	2.0	水稲	4.8	○			○			
認農	小針 一之	67	3	有	水稲 野菜	4.2 2.6	水稲 野菜	4.2 2.6	○			○			
認農	加藤 善一	57	1	無	水稲 飼料作物	2.7 0.8	水稲 飼料作物	4.0 0.8	○			○			
認農	野崎 久	74	2	有	水稲 野菜	2.9 0.1	水稲 野菜	2.9 0.1	○			○			

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認識」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認識」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
- ※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認識：氏名」を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない